気象警報発令時の学校園対応　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和３年５月20日改訂

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 気象警報 | 対象  区域 | 時　間 | 学校園の対応 |
| 特別警報  暴風警報 | 岸和田市 | ①午前７時現在  ②午前７時～始業時間  ③始業時間以降 | ①②：臨時休業  ③　：授業中止 |
| 大雨警報  洪水警報  波浪警報  高潮警報 | ①②③：（原則）平常通り授業を行う  ※園児・児童・生徒の安全上、問題が生じるおそれ等があると判断した場合は、臨時休業、授業(保育)時間の繰り上げ・繰り下げ等の措置を講じる。  地域に避難情報（高齢者等避難・避難指示）が出ている  又は出された場合  ①②：臨時休業  ③　：授業中止  ※避難情報が出された地域を通学区に含む中学校も同様の対応とする。 |